

# 雪害防止対策について

町では12月28日正午、豪雪対策警戒部を設置しました。これは、町内6地点の積雪観測地点の積雪量が平均100cmとなったことを受けて設置されたもので、今後の降雪状況によっては豪雪対策本部(積雪量平均120cm)に切り替わることが予想されます。

今後もさらなる降雪が予想されますので、除排雪や雪下ろしの作業をされる場合はくれぐれもご注意ください。

## ！早めの雪下ろしで、家屋の倒壊防止に努めましょう

## ！雪下ろしによる事故に注意しましょう

- ・暖かい日は屋根が滑りやすいので危険です。
- ・滑落事故を防ぐために命綱をつけ、作業は2人以上で行いましょう。
- ・屋根や樹木からの落雪に注意しましょう。



## ！暖房機器を正しく使い、火災の防止に努めましょう

## ！交通事故に注意しましょう

- ・道路が狭かったり、雪の壁が高く見通しが悪いところがあります。注意して通行しましょう。

## ！水つきに注意を

水つきを防止するため、流雪溝などに一度に大量の雪を入れないようにしましょう。

また、水つきした場合は、お互いに排水に協力しましょう。

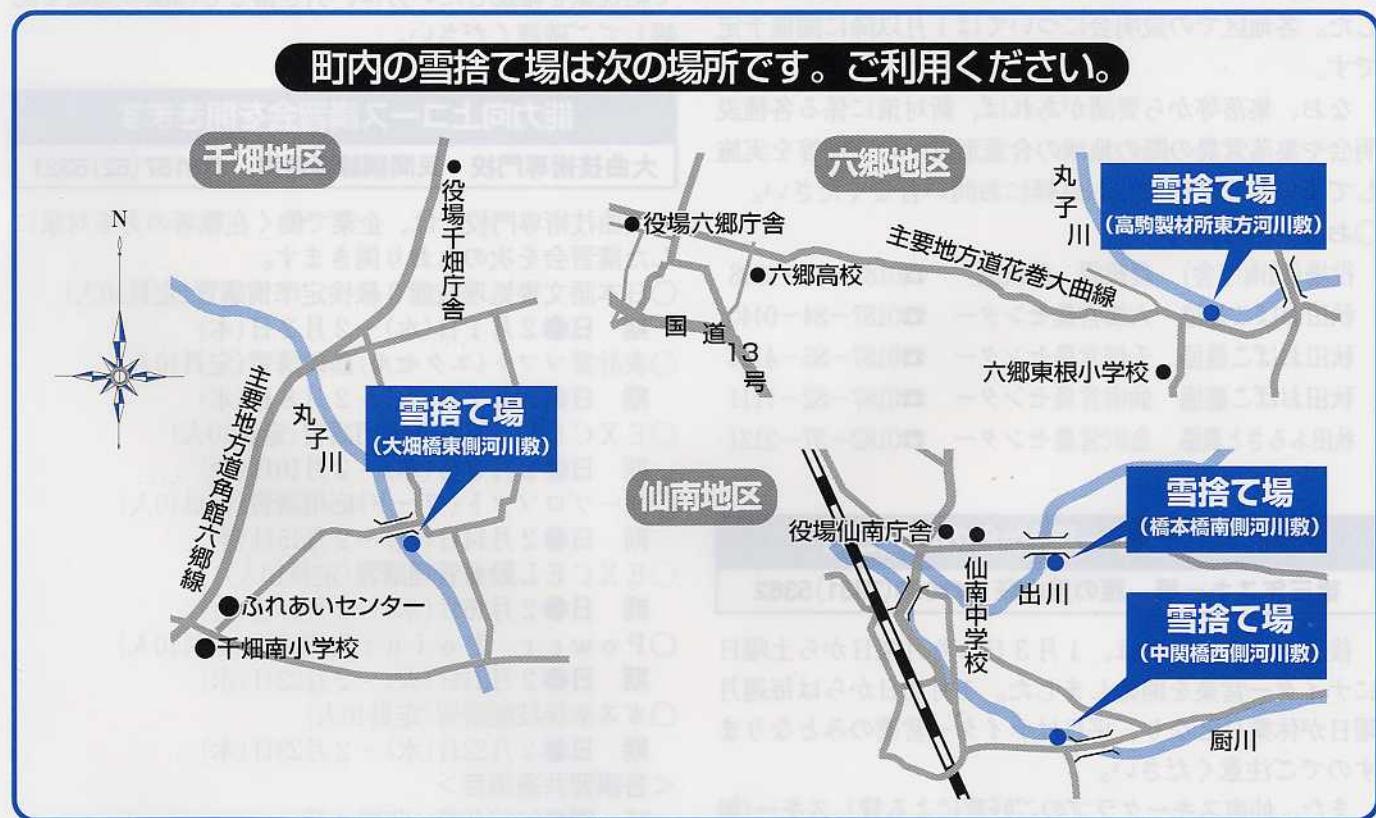
## ！グレーチング(流・融雪溝のふた)は忘れずに閉めましょう

流・融雪溝に雪を捨てた後は、各自で責任を持ってグレーチングを閉じるようにしましょう。

また、グレーチングの開閉は、使用者の責任で行いましょう。

- ・グレーチングが開いていたために通行人が流・融雪溝に足を取られたり、除雪車により破損する場合があります。
- ・グレーチングが凍りつかないようにビニールなどをはさんでいる場合がありますが、ビニールを必要以上に広げないようにしてください。通行人が足を滑らせる恐れがあります。

町内の雪捨て場は次の場所です。ご利用ください。



役場(千畠庁舎)住民生活課 防災安全班 ☎84-4903(内線2142、2145)